

発 言 者	議 事
委員 長	〔 3 月 9 日 〕
委員 長	一言御挨拶を申し上げます。
委員 長	第 1 回定例会において、議会予算審議特別委員会の委員長を仰せつかりまして、委員各位の御賛同を得ました。誠に光栄に存ずるものであります。
委員 長	委員皆様の格別なる御支援を賜り、委員会の運営に当たってまいりたいと存じますので、よろしく願いいたします。
委員 長	以上、甚だ簡単であります、御挨拶といたします。（ 1 5 : 3 4 ）
委員 長	審議の途中ですが、 1 5 時 5 0 分まで休憩します。（ 1 5 : 3 5 ）
委員 長	休憩前に引き続き審議を続行します。（ 1 5 : 5 0 ）
委員 長	ただいまの出席委員数は 9 名であり、定足数に達しておりますので、議会予算審議特別委員会を開会します。（ 1 5 : 5 0 ）
委員 長	直ちに議事に入ります。
委員 長	本特別委員会に付託された案件は、令和 4 年度厚沢部町各会計歳入歳出予算に対する審議であり、一般会計予算及び各特別会計予算 6 件、合計 7 件の審議であります。
委員 長	読み上げについては、説明員は起立し、読み上げを行ってください。
委員 長	なお、質疑、答弁については、質問者、答弁者ともに着席のままとし、質問は一問一答式で行い、回数制限はありません。
委員 長	また、予算と直接関係のない質問や自分の意見を述べることをしないよう注意してください。

委員 長	質問者、答弁者とも簡潔明瞭な質疑、答弁を心がけ、発言は必ず委員長を通してから行うようお願いします。
委員 長	議案第1号令和4年度厚沢部町一般会計予算、議題とします。
委員 長	議案の説明を求めます。
委員 長	総務財政課長
総務財政課長	議案第1号の令和4年度厚沢部町一般会計予算の内容について説明いたします。（議案内容説明記載省略）
委員 長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
委員 長	審議の都合上、歳入、歳出とも款ごとに質疑を承ります。
委員 長	歳入、1款町税について、13ページから19ページ。
委員 長	質疑ありませんか。
委員 長	2番、山崎委員
山崎委員	町税の滞納繰越額の収入見込率が15%、それから30%と、こんな低く見ているんですが、これは何かの意識的な要素が働いているんでしょうか。私は滞納繰越金というのは、少しでもやっぱり余計頂くという姿勢のほうが望ましいと思うんですが、こういうふうに低く見なきゃならないというのは何かの事情があるんでしょうか。
委員 長	住民税務課主幹
住民税務課主幹	滞繰分の見込収納率の例えば町民税なり固定資産税は15%等の計上をさせていただいているんですが、意図的に低くしているわけではなくて、あくまでも歳入の財源として一つの税金ですけども、財源として見られているので、最低数過大にならない程度に予算を計上してもらって

	<p>います。なおかつ、当然今年度の分、まだ確定していない段階で滞納繰越額を予想していますので、今年度もう少し頑張れば、繰り越す額も少なくなりますので、繰越予算が少なくなるということは、当然率を上げてしまうと、その歳入そのものも少なくなるという、滞繰の歳入が少なくなるというのは、ちょっと不思議な言い方になるんですけども、そういうこともあり得ますので、実質は例えば2月末でもですね、町民税であれば、大体もう30%弱滞繰分のみで、固定資産税に関しては、今年ちょっと頑張って差押え等しますので50%弱までいっていますので、こういうふうになると、逆に繰越額も少なくなりますので、見込収納率を高めてしまうと、今度その後の財源として入ってくる歳入も少なくなってしまうので、その辺も見越した上で見込収納率は過大でなく、逆に過小という形で見させていただいております。</p>
<p>住民税務課主幹 委員長</p>	<p>以上です。</p>
<p>中山委員</p>	<p>1番、中山委員</p>
<p>委員長</p>	<p>18ページになるんですけども、市町村たばこ税、今回269万6,000円ほど増額して見えています。その増額理由というのは何かあるんですか、根拠。</p>
<p>住民税務課主幹</p>	<p>住民税務課主幹 増額理由は、主に言えば、ここ4年ぐらいかけてたばこ税は、ずっと10月1日に増税、10月1日に増税という形でずっと上がってきました。昨年の10月1日でひとまず上がらなくなりました。その間に、大体町に入ってくる金額だけでも1本当たりで大体2円以上上がったこととなります。今年度の先ほど承認していただいた補正の段階でも、たばこ税は増収という形で計上させてもらったんですけども、意外に単価が上がる段階で消費量、要するに買う方が少なくなるかと思って、3年度も見込み、今年度も考えていたんですけども、3年度の10月1日以降</p>

	<p>の購入量が意外に減ってこない、皆さん増税になったにもかかわらず、たばこの消費量が減らない。ある程度減らないと増税が上回ってしまいますので、上がった額のほうがありますので本数は多少5%ぐらい減っているんですけども、増税されているものですから、逆に前年よりも多く入ってくるだろうと、半年分、今度同じ金額でいきますので、多く入ってくるだろうと見越しましたので、4年度に関しては3年度の当初予算よりは増収という判断をしています。結局3年度につきまして、これでもう3年度の歳入見込みよりは100万円ほど少ないという結果にはなるんですけども、一応当初予算と比較すると、およそ270万円ぐらいの増収という形で今回は計上させていただいております。</p>
<p>委員長 中山委員</p>	<p>1番、中山委員 何か我々が考えるのには、大変増税になれば減るのではないか、飲む方が減るのかなと、庁舎においても飲むところがないというような、そういう状況下の中で、そういう風潮の中で増収を見込むというのは何かちょっと危険性があるんじゃないかなというふうに思うんですけども、逆に見てみると、見方によっては全然違う。もうたばこ税は毎年上がるというふうな方向で進んでいるのでしょ。</p>
<p>委員長 住民税務課主幹</p>	<p>住民税務課主幹 毎年というか、先ほども説明しましたけれども、一応昨年10月1日、10月分以降でひとまず国の増税策は止まりましたので、今年は上がるという想定は、当然根拠はありませんから、ないと思います。ただ、先ほど言いましたとおり、増収になるという、確かにたばこのこの状況では増収になるという見方は、疑問に思われても仕方がないと思うんですけども、意外に増収になっている分が、売上げは確かに減っていますので、減っている分を上回ってきているんで</p>

	<p>すね。皆さん、それなりに、上回っているというか、購入量はそれなりにあるものですから、増税になった分で、ある程度収入がカバーされてしまっているという部分がありますので、国も余りにも減収にならない程度な予測をして、たばこ税、当然国税も道税も入っていますけれども、それを計算して増税をしてきたのかなというふうにも判断して、今回、先ほども言ったとおり、これぐらいの数字には、売上げが同じぐらいであれば、これぐらいの数字になるであろうという形で一応増収というか、前年度と比べると増という形で計上しております。</p>
<p>委員長</p>	<p>次、ありませんか。（発言する声なし）</p>
<p>委員長</p>	<p>ないようですので、2款地方譲与税について、20ページから22ページ。</p>
<p>委員長</p>	<p>7番、上戸委員</p>
<p>上戸委員</p>	<p>22ページの森林環境贈与税の関係なんですけれども、2,552万6,000円、これは私の勘違いかも分かりませんが、大分前に新聞でも、どこの町村でも余しているんだというようなニュアンスの記事が出ていたんですけれども、当町でもやっぱり似たような傾向にあるということで理解しておいてもよろしいのでしょうか。</p>
<p>委員長</p>	<p>農林課長</p>
<p>農林課長</p>	<p>森林環境譲与税につきましては、本町におきましても、積立てに回す部分と、あと北海道のほうで北森カレッジ、林家の学校を造りました。そこの負担金ですとか、あとは民有林の整備に一部財源として補助金として使っております。ただ、それだけで使い切るわけではなくて、積立て、将来の民有林整備にも使えるようにということで、積立てに回している部分もございます。</p> <p>使い方については、今後令和6年度から1人当たり1,000円ということで、皆さんから税を頂くものでもありますので、使い方については検討してまいりたいと、今のところは民有林に</p>

<p>委員長 上戸委員</p>	<p>一部支援しております。 7番、上戸委員 使う方の補助率を下げた交付するだとか、そういうようなことはしていないということで理解してもよろしいでしょうか。</p>
<p>委員長 農林課長</p>	<p>農林課長 森林整備事業費の補助金につきましては、森林組合さんから毎年要望いただいているところであります。その中で補助率については下刈り部分ですとか、補助率の上乗せという要請もございましたが、令和4年度におきましては、令和3年と同様の補助率としております。要請に応じた取組とはなっていないんですが、令和3年度と同じ補助率で実施するというので、予算を計上したところです。</p>
<p>委員長 上戸委員</p>	<p>7番、上戸委員 そうしたら、要するにこれだけのお金は必ず余すよというふうなやり方で、あと残りを補助するというふうに聞こえるんですけども、本来の目的はそうではないというふうに思うんですよ。だから、令和4年度は予算をこういうふうに組んだけれども、もう少し残さないようなことで使ってもらいたいというふうに思うんだけど、どうなんだろうね。これからも、例えば下刈りの補助率を増やすとか、そういうことはもう不可能だというふうに聞こえたんだけど、そういうことなんですかね。</p>
<p>委員長 農林課長</p>	<p>農林課長 下刈り部分については、補助率については今時点で計画している面積に対して補助率10%というところで予算を計上しているところではあります。これの実際に執行した中で、予算はこれ</p>

		で当初予算を組んでいるんですけれども、予算の見直し、補助率の見直しができるかどうかというところは、今後引き続き検討してまいりたいんですが、またその下刈り部分の令和4年度の最終要望料だとかも踏まえまして、検討してまいりたいとそのように思います。
農 林 課 長		以上です。
委 員 長	7 番、上戸委員	
上 戸 委 員		私としては、使い方まで細かく言うわけでもないですけれども、きちっと趣旨に沿ったような、新聞に書かれないような使い方を心がけていただきたいというふうに思いまして、この件はよろしいです。
委 員 長		ほかにありませんか。（発言する声なし）
委 員 長		それではないようですので、3 款利子割交付金について、2 3 ページ。（発言する声なし）
委 員 長		それでは、4 款配当割交付金について、2 4 ページ。
委 員 長		ありませんか。（発言する声なし）
委 員 長		5 款株式等譲渡所得割交付金について、2 5 ページ。（発言する声なし）
委 員 長		それでは、6 款法人事業税交付金について、2 6 ページ。
委 員 長		ありませんか。（発言する声なし）
委 員 長		それでは、7 款地方消費税交付金について、2 7 ページ。
委 員 長		ありませんか。（発言する声なし）
委 員 長		8 款環境性能割交付金について、2 8 ページ。
委 員 長		ありませんか。
委 員 長	7 番、上戸委員	

<p>上 戸 委 員</p> <p>委 員 長</p> <p>総 務 財 政 課 長</p>	<p>この環境性能割交付金というのは、前も聞いたような気もするんだけど、もう一度どのような趣旨のものか御説明をお願いしたいというふうに思います。</p> <p>総務財政課長</p> <p>環境性能割交付金につきましては、もともと予算の中に自動車取得税交付金という歳入がありまして、もともとその自動車取得税交付金設立当初から買ったときに課税されると。買ったときに課税される税としては、また消費税も課税されるわけございまして、かねてから二重課税ということを指摘されていた税金でございます。</p> <p>自動車取得税交付金につきましては、道に納められて道路の延長ですとか、面積に応じてそれぞれの市町村に交付されていたわけですが、令和元年10月に消費税が増税になったタイミングでそういった批判もあって、自動車取得税交付金が廃止になったところでございます。ただ、結構交付金自体は結構な金額、何百万、一千万近くですか、入ってきていたということもありまして、それぞれの自治体、そのぐらいの歳入がやっぱり穴が開くとなると、それなりにちょっと大変、大変というわけでないんですけれども、ちょっと財政的にもいろいろあるということで、実は名前を環境性能割交付金という名前に替えまして、今度は一律で幾らという税率ではなくて、その名前のおり環境性能に配慮した車であれば1%から3%までの税率で、特に環境性能割に考慮した車であれば0%と電気自動車とかそういうのに当たるんですけれども、そういった形で自動車買ったときにかかる税金として、また復活しまして、それもまたそれぞれの市町村の道路の延長だとか面積に応じて、自動車取得税とそんなに変わらないんですけれども交付されるということで、ちょっと名前が変わっただけと言われればそうなんですけれども、環境性能に配慮した車は税率が低いよというところで、名前が変わってこのように環境性能割交付金として</p>
--	--

委 員 長 町 長	<p>交付されているところでございます。</p> <p>町長</p> <p>先ほど質問していた森林環境税の関係は、分かりやすく資料ナンバー6の最後のページ見ていただければ、さっきの話が逆から言ったから、ちょっと理解しにくかったんだと思いますけれども、この民有林の1,223万2,000円というものは、環境税の税をぶち込んでいると。町税今まで持っていたけれども、これに替わったというふうな、ですから一般財源で持ったけど、今環境税が来てから民有林のここに書いてある下刈り、間伐、除間伐、枝打ち、野そ駆除作業路までこの譲与税基金から出していますよ、こういうことですから、先ほど聞いたのは意識して使っているんじゃないくて、きちっとこれはオーケーで使っている基金ですから。</p>
委 員 長	<p>よろしいですか。</p>
委 員 長	<p>それでは、地方特例交付金について、29ページ。（発言する声なし）</p>
委 員 長	<p>ないようですので、10款地方交付税について、30ページ。</p>
委 員 長	<p>2番、山崎委員</p>
山 崎 委 員	<p>地方交付税の本年度の予算額が22億円、前年よりも1億800万円多く見ているようでありますけれども、これはどういう要素で増額されたんでしょうか。それと特別交付税というものもあるみたいなんですけど、ちょっとこの辺の説明を求めたいと思います。</p>
委 員 長	<p>総務財政課長</p>
総 務 財 政 課 長	<p>まず、普通交付税の20億7,500万円ですけれども、令和4年度交付見込みにつきましては、23億5,000万円ほど交付を見込んでおりまして、一応歳出が決まった時点で歳入を埋めていくんですけれども、その中で交付税23億5,000万円交付されるのであれば、20億</p>

	<p>7, 500万円ぐらい交付してでも、若干ちょっと多くはなっているんですけども、まだまだ両方にこう余裕があるということもありまして、歳入で補う分については財政調整基金とかもあるんですけども、交付税でちょっと増やさせてもらったというところでございます。</p> <p>普通交付税につきましても、1億8,000万円で、今まで1億5,000万円ぐらいで見ていたんですけども、歳入の実績等いろいろ見まして、もうちょっと増やしてちょっと見込んでもいいのではないかとということで、全額見込んでいるわけではないのですが、ここでも財源調整のためにちょっと増やして、ここで1億800万円ほど増やして計上させてもらったというところでございます。</p> <p>特交と交付税の割合というのがありまして、大体94%が普通交付税で、特交が大体6%交付されるということの割合になっております。そういうことから見ましても、大体昨年度の実績等々上げていっても、交付税ちょっとずつぐらい増えているところではあるので、この場で、ちょっと財源調整で増やさせてもらったということでございます。</p>
<p>委員 長 山崎 委員</p>	<p>2番、山崎委員</p> <p>私の知識の中では交付税というのは、例えば人口であるとか食べ物であるとかいろんなそういうものがうまく重なって行って、交付税幾らになるんだよというような形で積算されていくのかなと思ったりもこう考えているんですけども、今言った今度これだから国でいいだろうなんて、そういうもので国で対応できるんですかね。</p>
<p>委員 長 総務財政課長</p>	<p>総務財政課長</p> <p>大体、ここの率でこの費目で何%令和4年度は減ですとか、この費目で令和何年度はアップですよというところで、大体の予想はできるところでございます。なので、ぴったり合っているか</p>

<p>委員長 山崎委員</p>	<p>というと、非常に大きな国の会計の中ですので、それはぴったり合うということはないんですけども、ほぼほぼいい線で毎年見込みは外れていないかなと考えております。</p>
<p>2番、山崎委員</p>	<p>それで、今、今年から特別な重点道の駅というそういう、それと同時にこれからまた出てくるんですが、公益のトイレをつくったりして、もうお金のかかる材料ばかり組んで出てきたわけですよね。そういうのは、私はある意味では、交付税とかそういうような形で国のほうからは結局いろんな形で支援があるんだろうと考えているんですが、そのいいところはどのなんですか。</p>
<p>委員長 総務財政課長</p>	<p>総務財政課長 道の駅の運営費自体に国の交付税の算入に何かが入っているということはありません。あるとすると、今、過疎債を借りて過疎債の償還をしていかなければならないんですけども、その中に7割交付税措置を受けられることになっておりますので、あるとすれば、その過疎債の支援と いいですか、そういったことだけだと思います。</p>
<p>委員長 委員長 委員長</p>	<p>審議の途中ですが、本日はこれをもって散会いたします。 明日は午前10時から開会します。 皆さんお疲れさまでした。(16:46)</p>